

－ よくあるお問い合わせ －

提案者のメリット

Q: 「テーマ素案への意見募集」に応募すると、どのようなメリットがありますか？

A: 未来社会創造事業においては、「社会・産業が望む新たな価値」とは何かを見据えて研究開発を行うために、皆様からのご意見を踏まえて「重点公募テーマ」を設定し、それに基づいて、大学、企業、公的研究機関等から研究構想を公募し、研究実施者を選定します。（事業推進の流れはこちら <https://www.jst.go.jp/mirai/jp/about/>）
「テーマ素案への意見募集」応募者の皆様には、ご希望に応じて提案者情報に登録いただいたメールアドレス宛に重点公募テーマの決定や研究開発課題の公募情報等をご案内いたします。

研究開発課題の公募への申請について

Q: 「テーマ素案への意見募集」に応募しても、のちに実施される研究開発課題の公募に応募することは可能ですか？／「テーマ素案への意見募集」に応募しなくても、のちに実施される研究開発課題の公募に応募することは可能ですか？

A: 今回の意見募集への応募の有無を問わず、研究開発課題の公募に応募いただくことが可能です。

研究開発成果の取り扱い

Q: 未来社会創造事業の研究開発成果はどのように取り扱われますか？

A: 「企業や社会に成果の活用を積極的に委ねます」という事業趣旨に鑑み、未来社会創造事業では戦略的な研究成果の取り扱いを重視します。重点公募テーマの設定、研究開発課題の公募・採択を経て、実施された研究開発による研究成果（知的財産権など）は、一義的には研究開発の実施者に帰属します。ただし、研究成果を効果的に活用するために、未来社会創造事業「知的財産マネジメント基本方針」を公開し、研究実施者に必要な措置（例えば、知的財産の取り扱いに関する契約書の締結）を求めると共に、JST も必要に応じて支援をいたします。詳細は未来社会創造事業（探索加速型・大規模プロジェクト型）平成 30 年度募集要項 (<https://www.jst.go.jp/mirai/jp/uploads/application-guideline-h30.pdf>) をご覧ください。